

1 長久手市の概要

長久手市は、名古屋市に隣接した市西部は、土地区画整理事業を中心とした都市整備により住宅地・商業施設が多く都市化が進んでいます。一方で、市東部は今なお生物多様性に富んだ貴重な自然環境を有する田園地帯及び丘陵地が広がっています。よって、本市は市街化された都市と自然豊かな里山の両面を併せ持っています。

本市の人口は、令和2年国勢調査によると6万人を超え、しばらくの間、人口が増加していくことが見込まれているものの、いずれは人口減少期を迎え、少子高齢化が進展し、厳しい財政運営が予想されるため、行政主導から市民と行政が協働する、「市民主体のまちづくり」へ転換する必要があります。

そこで、まちづくりの指針となる「長久手市みんなで作るまち条例」を2018年(平成30年)に施行し、「市民主体のまちづくり」を目指しております。

本市は、2005(平成17)年の日本国際博覧会(愛知万博)の開催地でした。また、愛知県においては、2010年のCOP10、2014年のESDユネスコ世界会議と環境に関わる国際的イベントが開催され、地域全体に高い環境意識を育んできたといえます。

令和3年3月に「第4次長久手市環境基本計画」を策定しました。本計画では、「脱炭素のくらしと地域づくり」、「循環型のくらしと地域づくり」、「自然共生のくらしと地域づくり」、「安心・安全のくらしと地域づくり」を基本方針とし、SDGs(持続可能な開発目標)の考えを踏まえながら、市に関わるすべての人が将来を見据え、「我が事」として自分が暮らすまちに関心を持ち、自ら環境を守っていけるよう、人づくり・地域づくりを目的とした施策を展開していきます。

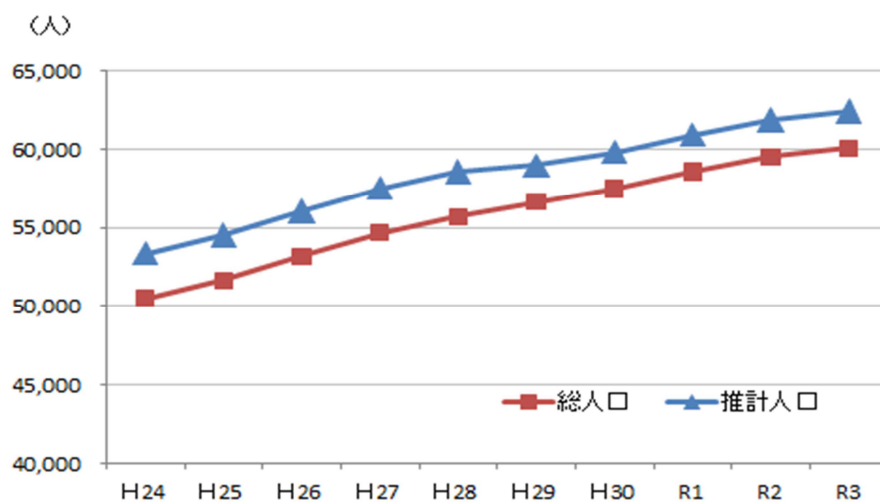
(1) 面積 21.55 km²

(2) 総人口(外国人住民含む)	60,035 人	(令和3年4月1日現在)
推計人口※	62,371 人	(令和3年4月1日現在)
世帯(外国人住民含む)数	24,725 世帯	(令和3年4月1日現在)
推計世帯数	27,525 世帯	(令和3年4月1日現在)

※推計人口の算出方法は平成27年国勢調査常住人口に住民基本台帳の人口異動数を加減したもの

(3) 人口の移り変わり (各年4月1日現在)

年	総人口(人)	推計人口(人)	人口増加率
2012(平成24年)	50,492	53,360	2.1%
2013(平成25年)	51,639	54,507	2.3%
2014(平成26年)	53,173	56,041	3.0%
2015(平成27年)	54,644	57,512	2.8%
2016(平成28年)	55,680	58,548	1.9%
2017(平成29年)	56,627	58,963	1.7%
2018(平成30年)	57,466	59,802	1.4%
2019(令和元年)	58,545	60,881	1.8%
2020(令和2年)	59,499	61,835	1.6%
2021(令和3年)	60,035	62,371	0.9%



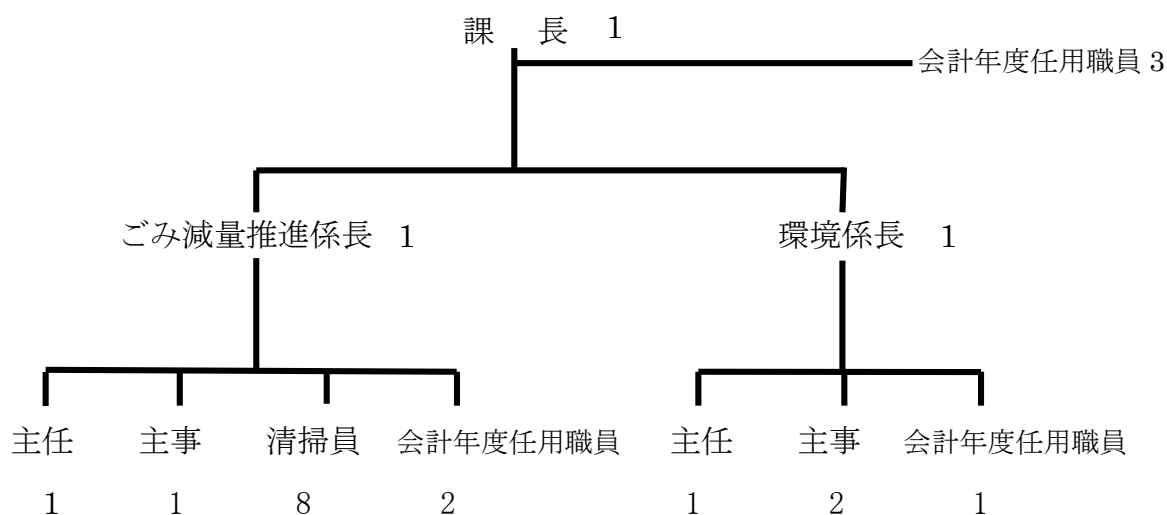
【資料】情報課

2 清掃事業の概要

(1) 組織と職員配置(令和3年4月1日現在)

くらし文化部環境課

(人)



(2) 施設

- ア 清掃センター(ながくてエコハウス) 547.69 m²
- イ 出張ながくてエコハウス 卯塚緑地公園駐車場約 300 m²のうち一部
- ウ 清掃車車庫及び倉庫 887 m²

(3) 処理施設

尾張東部衛生組合

ア 晴丘センター(尾張旭市内)

- (ア) 焼却施設 全連続焼却式機械炉 150t/24h×2 炉
- (イ) 破碎施設 横型回転式破碎機 50t/5h
- 剪断式破碎機 5t/5h

イ 北丘最終処分場(瀬戸市内)

- 北丘灰埋立地 面積 21,000 m²
- 埋立容積 200,000 m³
- 埋立開始 2002(平成 14)年 4 月

ウ (公財)愛知県臨海環境整備センター

- 衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場 面積 472,000 m²
- 埋立容積 4,960,000 m³
- 埋立開始 2011(平成 23)年 3 月

(4) 用途車両

車 種	車 両	用 途
塵芥収集車	4tパッカー車 2 台 2tパッカー車 1 台	もえるごみ、もえないごみ、 かん、ペットボトル 収集
トラック	4tトラック 1 台 2tトラック 1 台 2tダンプ 1 台	びん、粗大ごみ 収集 資源収集用カゴ回収
軽自動車	軽ダンプ 1 台 軽バン 1 台	パトロール他

3 廃棄物事業の沿革

(1) ごみ・資源

年 月 日	事 柄
昭和 42.8	大府衛生(株)(現:オオブユニティ(株))がもえるごみの任意収集開始
同.11	日の出衛生保繕(株)が大府衛生(株)に変わり収集を開始
昭和 43.9.1	日の出衛生保繕(株)に収集業務委託 収集手数料 1世帯 150円/月 市業者補助 1世帯 40円/月
昭和 45.9.1	専用紙袋を指定 週1回収集 収集手数料 1袋 38円 業者補助 1世帯 70円/月
昭和 46.4.1	収集手数料 1袋 37.5円
昭和 47.4.1	町指定袋をビニール製に変更 収集手数料 1袋 40円 もえないごみ収集開始 専用紙袋 月1回収集 収集手数料 1袋 50円 業者補助 1袋につき10円
同.12	粗大ごみ収集開始
昭和 48.1.26	瀬戸市尾張旭市衛生組合(現:尾張東部衛生組合)(瀬戸市・尾張旭市)に 長久手町が加入
同.12	瀬戸市尾張旭市衛生組合が尾張東部衛生組合に名称変更(瀬戸市・尾張 旭市・長久手町)
昭和 49.4.1	直営収集に変更する(3人体制)

	<p>もえないごみ袋廃止</p> <p>ステーション(114ヶ所)方式とする</p> <p>もえるごみ 週1回収集 (長湫 月) (岩作 火) (上郷 水)</p> <p>もえないごみ 月2回収集、第2、第4 (長湫 木) (岩作・上郷 金)</p>
同.9.1	<p>尾張東部衛生組合晴丘センター稼働</p> <p>直接持込処分手数料</p> <p>一般廃棄物 10kg15円</p> <p>産業廃棄物 10kg30円</p>
昭和 50.4.1	<p>収集日変更(5人体制)</p> <p>もえるごみ 週2回収集</p> <p>もえないごみ 週1回収集</p>
昭和 53.4.1	<p>町指定袋を紙袋に変更(6人体制)</p>
昭和 56.4.1	<p>直接持込処分手数料改正(6月より7人体制)</p> <p>一般廃棄物 10kg20円</p> <p>産業廃棄物 100kg600円</p>
昭和 58.4.4	<p>長湫地区人口増加に伴い収集日、地区、コースの変更</p> <p>岩作・上郷地区→A</p> <p>長湫地区→グリーンロードを境にB・C</p>
同.11	<p>町民まつりにて食用廃油の交換開始(1.8ℓ→石鹼 150g)</p>
昭和 59.7.10	<p>廃乾電池の回収を開始</p> <p>市内公共施設等 20ヶ所(現:38ヶ所)に回収箱を設置</p>
昭和 60.4.1	<p>町指定袋値下げ 1袋 40円→1袋 30円</p> <p><材質> 炭酸カルシウム 40%、ポリエチレン 60%</p> <p><寸法> 70cm×50cm</p>

同.10.12	<p>上郷地区にて資源の分別収集試行開始 岩作地区にも拡大 もえないごみステーションに分別カゴを常設し、びん・かんの回収を行う (びん・かんの分別収集を開始する平成7年6月まで) 搬入先 (株)中西商店(現:循環資源株) 豊田市内 廃油交換常時受付開始</p>												
昭和 63.6.1	<p>生ごみ堆肥化容器補助開始 1基 3,000円補助 1世帯2基まで 初年度 300基 長久手農協本店(現:ながくてグリーンセンター)にて委託販売 (6月中に完売)</p>												
同.9.1	<p>一般廃棄物(ごみ)処理許可業者追加 大和実業(現:株エコロダイワ)、(有)岩田清掃 (日の出衛生保繕株を含め3者となる) 車両に許可番号を記載</p>												
平成元.4.1	<p>消費税導入に伴う手数料改正</p> <table border="1" data-bbox="483 1227 1169 1462"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ごみ袋</td> <td>30円/1袋</td> <td>30円/1袋</td> </tr> <tr> <td>ごみ</td> <td>10kg 20円</td> <td>削除</td> </tr> <tr> <td>犬猫の処分</td> <td>600円</td> <td>620円</td> </tr> </tbody> </table> <p>もえるごみ一部委託開始 愛長造園(有) 4tパッカー車1台 運転手、作業員 計3人 収集区割り、コースの変更</p>		改正前	改正後	ごみ袋	30円/1袋	30円/1袋	ごみ	10kg 20円	削除	犬猫の処分	600円	620円
	改正前	改正後											
ごみ袋	30円/1袋	30円/1袋											
ごみ	10kg 20円	削除											
犬猫の処分	600円	620円											
同.7.2	<p>「資源の日」設定による資源回収試行実施 長湫7東自治会はじめ4自治会の協力を得て14ヶ所で開始、以降徐々に回収場所を増やしていく。(28自治会、83ヶ所) びん・かんの分別収集開始に伴い、平成7年6月に終了</p>												
平成 2.4.1	<p>ごみ袋、犬猫処分手数料改正</p>												

		改正前	改正後
	ごみ袋	30 円/1 袋	15 円/1 袋
	犬猫の処分	620 円	1,500 円
	犬猫死体処分委託開始 (有)動物愛護協会 1 体 5,000 円		
同.5.11	晴丘センター粗大ごみ処理施設稼働開始(処理能力 50t/5h)		
平成 3.4.1	資源回収奨励金制度実施(2 円/kg)		
	牛乳パック回収奨励金制度実施(200 円/10kg)		
平成 4.4.1	もえるごみ収集運搬委託範囲拡大 1 車→2 車体制		
同.5.1	尾張東部衛生組合処理手数料改正		
		改正前	改正後
	一般廃棄物	50 円/10kg	80 円/10kg
	産業廃棄物	1,000 円/100kg	2,060 円/100kg
同.7.4	新廃棄物処理法施行		
平成 5.2.1	空きかん、逆有償(5 円/kg)にて(資)銭屋鋼産に搬入		
同.4.1	長久手町廃棄物処理条例・規則改正(新廃掃法をうけ抜本改正)		
同.5	ごみ減量啓発事業 夏休み空きかん工作教室、エコロジー料理教室、分別収集先進地視察		
同.11.29	長久手町廃棄物処理規則改正 (長久手町共同で処分(晴丘センター)できる産業廃棄物に非感染性産業廃棄物を加える)		
平成 6.4~同.6	ボカシモニター公募、アンケート集計		
同.4.1	空きびん、逆有償(4 円/kg)にて(株)中西商店(現:循環資源(株))に搬入		
平成 6.8	ごみ減量啓発事業 買い物袋工作教室		

平成 7.6	町指定ごみ袋材質・寸法の変更 <材質> 炭酸カルシウム 40%→30% ポリエチレン 60%→70% <寸法> 70 cm×50 cm→76 cm×54 cm
同.7.3	町内全域でびん・かん分別収集開始(540ヶ所) 粗大ごみ予約収集開始
同.10.1	資源回収奨励金制度改正(3円/kg) 牛乳パック回収奨励金制度改正(500円/20kg)
同.12	資源回収用分別バッグを市内全戸配布(17,284戸)
平成 8.3.12	一般廃棄物処理に係る災害相互応援に関する協定締結
平成 8.3.29	ごみ減量啓発ビデオ(10本)作製
平成 9.3.31	長久手町清掃車庫及びストックヤード完成
同.4.1	ペットボトル拠点回収(30ヶ所、月1回、市役所・杵ヶ池体育館は随時) (株)中西商店(現:循環資源株)へ搬入、指定法人ルートで処理 古紙の先取回収 もえるごみ収集運搬委託範囲拡大 2車→3車体制
同.7.1	空きかん(資)銭屋鋼産から晴丘センターへ搬入先変更
同.11.20	長久手小学校にて「ごみ減量講習会」実施 講師 ジョン・ギヤスライト氏、松田美夜子氏 参加者数 400名
平成 10.2.1	もえるごみの指定袋製の徹底 PRチラシ及び指定袋5枚セットを全戸配布(18,765世帯)
同.4.1	ペットボトル、古紙の分別収集開始(640ヶ所) 古紙は興亜商事(株)へ搬入 資源回収奨励金制度改正(3.5円/kg)

同.5.1	<p>ペットボトルの店頭回収開始(19 店舗)</p> <p>生ごみ発酵用密閉バケツ補助開始(市内指定店制度)</p> <p>1 基半額補助(上限 1, 000 円) 1 世帯 5 基まで</p> <p>指定店 長久手農協本店(現:ながくてグリーンセンター)、武田金物店、倉地金物店、マスニ商店</p>									
同.7.1	<p>町指定ごみ袋Sサイズ販売開始</p> <p>収集手数料 1 枚 10 円</p> <p><材質> 炭酸カルシウム 30%、ポリエチレン 70%</p> <p><寸法> 65 cm×45 cm</p>									
平成 11.4.1	<p>資源回収奨励金制度改正(4 円/kg)</p> <p>古紙回収 一部地域を業者回収(興亜商事株)</p> <p>新聞 2 円/kg、段ボール 4 円/kg、雑誌等 5 円/kg</p>									
同.5.15	<p>家庭不用品リユース情報コーナー(広報毎月 15 日号)掲載開始</p>									
同.5.28	<p>ペットボトル店頭回収専用ボックス設置</p>									
平成 12.4.1	<p>生ごみ処理機購入費補助開始(市内の家電販売店等)</p> <p>1 基半額補助(上限 20, 000 円) 1 世帯 1 基まで</p> <p>ペットボトル店頭回収業者委託(ホームックス株 毎週金曜日)</p> <p>古紙回収料金改正</p> <p>新聞 1 円/kg、段ボール 3 円/kg、雑誌等 4 円/kg</p>									
同.7	<p>町指定ごみ袋材質の変更</p> <p><材質> 炭酸カルシウム 30%、ポリエチレン 70% → 高密度ポリエチレン 100%</p>									
同.7. 1	<p>尾張東部衛生組合処理手数料改正</p> <table border="1" data-bbox="483 1870 1321 2049"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>105 円/10kg</td> <td>120 円/10kg</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物</td> <td>2, 100 円/100kg</td> <td>2, 500 円/100kg</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	一般廃棄物	105 円/10kg	120 円/10kg	産業廃棄物	2, 100 円/100kg	2, 500 円/100kg
	改正前	改正後								
一般廃棄物	105 円/10kg	120 円/10kg								
産業廃棄物	2, 100 円/100kg	2, 500 円/100kg								

同.11	プラスチック製容器包装廃棄物モデル事業実施 (15・29日回収)約1,600世帯
平成13.2	町指定プラスチック製容器包装ごみ袋販売開始 <材質> 高密度ポリエチレン100% <寸法> 80cm×65cm
同.2～3	ごみの分別収集変更説明会 住民説明会(2～3月・自治会ごと開催) 合計72回、2,431世帯が参加 全体説明会 3月1日(木)文化の家(光のホール・美術室)参加者 約200世帯 3月4日(日) // 参加者 約200世帯
同.4.1	プラスチック製容器包装ごみ分別収集開始 業者委託(愛長造園(有)、日の出衛生保繕(株)) 循環資源(株)へ搬入、指定法人ルートで処理 古紙回収料金改正 段ボール2円/kg 雑誌等3円/kg 特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)の施行
同.5.1	長久手郵便局と廃棄物の不法投棄情報に関する協定を締結
同.11.10	不法投棄パトロールを実施(瀬戸市、尾張旭市と合同)
平成14.4.1	ペットボトル店頭回収委託業者の変更(ホームックス(株)→輪栄工業(株)) 古紙回収料金改正 新聞2円/kg 段ボール4円/kg 雑誌等4円/kg プラスチック製容器包装ごみ搬入先変更(循環資源(株) → (株)レジオン)
同.5.8	不法投棄パトロールを実施(名古屋市、日進市と合同)
同.11.10	不法投棄パトロールを実施(瀬戸市、尾張旭市と合同)

平成 15.4.1	古着・古布分別収集開始 回収料金 2 円/kg 回収業者 興亜商事(株)
平成 16.4.1	もえないごみの中からスプレー缶を分別収集開始 ペットボトル店頭回収委託業者の変更(輪栄工業(株)→ホームックス(株)) 廃乾電池回収委託業者の変更(野村興産(株)→東邦亜鉛(株))
平成 17.10.1	町指定ごみ袋SSサイズ販売開始 収集手数料 1 枚 8 円 ＜材質＞高密度ポリエチレン 100% ＜寸法＞ 50 cm×45 cm
平成 18.4.1	古紙の分別内容のうち、「その他の紙」を「雑がみ」と名称、内容を変更し分別開始
平成 19.4.14	清掃センター(ながくてエコハウス)が開館、土・日曜日における資源の持込の受入開始
同.10.17	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 ホームックス(株)
同.12.25	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 (株)大藤
平成 20.2.13	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 フジ建材リース(株)(現:フジ建設(株))
同.2.25	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 (株)川本工務店
同.3.30	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 愛長造園(株)、興亜商事(株)
同.5.15	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 (有)リサイクル
同.7.1	もえるごみ・プラスチック製容器包装回収委託業者の変更 (愛長造園(有)→ホームックス(株))
同.11.1	清掃センター(ながくてエコハウス)が平日開館。ただし、月曜日(祝日の場合は翌平日)及び年末年始は休館

平成 21.4.1	尾張東部衛生組合処理手数料改正 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>120 円/10kg</td> <td>150 円/10kg</td> </tr> </tbody> </table> <p>一般廃棄物収集運搬許可業者追加 松彦環境サービス(株)、(株)丸周</p>		改正前	改正後	一般廃棄物	120 円/10kg	150 円/10kg
	改正前	改正後					
一般廃棄物	120 円/10kg	150 円/10kg					
同.4.13	一般廃棄物収集運搬許可業者追加 (株)森岡商店						
同.7.1	レジ袋有料化を市内参加協力店 6 事業者 11 店舗で開始						
同.12.29	清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が 10 万人を超える						
平成 22.4.1	尾張東部衛生組合処理手数料改正 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>150 円/10kg</td> <td>180 円/10kg</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	一般廃棄物	150 円/10kg	180 円/10kg
	改正前	改正後					
一般廃棄物	150 円/10kg	180 円/10kg					
同.4.1	清掃センター(ながくてエコハウス)リユース倉庫の利用者数が 5 万人を超える						
平成 23.3.24	清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が 20 万人を超える						
同.3.25	清掃センター(ながくてエコハウス)に太陽光発電システム及びLED照明器具を設置						
同.4.1	もえないごみ及び粗大ごみ有料化が始まる もえないごみをカゴ回収から袋へ変更 購入価格 もえないごみ袋L10 枚入 200 円 もえないごみ袋S10 枚入 150 円 <材質> 低密度ポリエチレン 100% <寸法> 80 cm×60 cm (L) 60 cm×45 cm (S) 粗大ごみを処理券(シール方式)の購入制へ変更 購入価格 粗大ごみ処理券 1 枚 800 円						

	<p>もえないごみ及び粗大ごみの有料化に伴う不法投棄パトロールの実施 委託業者 (有)岩田清掃(9月30日まで実施)</p> <p>尾張東部衛生組合処理手数料改正</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般廃棄物</td> <td>180円/10kg</td> <td>200円/10kg</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	一般廃棄物	180円/10kg	200円/10kg
	改正前	改正後					
一般廃棄物	180円/10kg	200円/10kg					
平成 23.7.1	<p>もえるごみ・プラスチック製容器包装回収委託業者の変更</p> <p>①・④地区 ホーメックス(株)→(有)岩田清掃</p> <p>②・③地区 ホーメックス(株)→フジ建材リース(株)(現:フジ建設(株))</p>						
平成 24.3	エコハウス通いバッグ作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により)						
同.3.31	牛乳パック回収奨励金制度廃止						
同.4.1	<p>資源回収奨励金制度変更 品目に牛乳パックを追加 4円/kg</p> <p>生ごみ処理機購入費補助制度変更 市内の家電販売店等→国内の販売店</p> <p>生ごみ発酵用密閉バケツ補助制度変更 市内指定店制度→国内の販売店</p>						
同.4.4	清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が30万人を超える						
同.5	清掃センター(ながくてエコハウス)リユース倉庫にリユース掲示板を設置						
同.10.1	<p>資源回収奨励金制度変更</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>牛乳パック補助単価</td> <td>4円/kg</td> <td>8円/kg</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後	牛乳パック補助単価	4円/kg	8円/kg
	改正前	改正後					
牛乳パック補助単価	4円/kg	8円/kg					
平成 25.2.1	<p>清掃センターの資源回収ステーションとリユース倉庫の配置転換を実施</p> <p>小型家電(使用済小型電子機器等)の持込受入の開始</p> <p>スプレー缶の持込受入の開始</p> <p>缶の持込の細分化(アルミ缶・スチール缶・その他の缶に分別)の開始</p>						

同.3	地域清掃用ごみ袋を作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により) <材質> 高密度ポリエチレン 80%、低密度ポリエチレン 20%
同.4.1	長久手市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正 (市の処理実施計画で定めた一般廃棄物の収集運搬を市及び市の委託業者が行うことを明文化) ながくて大学生ごみ減量プロジェクト(通称Na-Gomi)誕生
同.4.12	清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が40万人を超える
同.5.1	小型家電(使用済小型電子機器等)の持込受入にパソコンを加える
同.7	市指定ごみ袋(もえるごみ・プラスチック製容器包装)材質及び形状(取っ手付)の変更 <材質> 高密度ポリエチレン 100%→高密度ポリエチレン 80%、低密度ポリエチレン 20%
平成 26.1.1	災害時の一般廃棄物処理及び下水処理に係る相互応援に関する協定締結
同.1.16	清掃センター(ながくてエコハウス)資源回収ステーションの利用者数が50万人を超える
同.3	長久手市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画策定 資源とごみの分別ガイドブック(全24P)を作成し(レジ袋有料化に伴う寄附金により)、全戸配布
同 4.1	長久手市粗大ごみ受付センターでの粗大ごみ収集予約の受付開始 委託業者:セントラル・スペーシャル・テクノロジー(株)(現:HARVEY(株))
同.7.1	もえるごみ・プラスチック製容器包装回収委託業者の変更 ①・④地区 (有)岩田清掃 → フジ建設(株) ②・③地区 フジ建設(株) → ホームメックス(株) 市指定ごみ袋(もえるごみ・プラスチック製容器包装)材質の変更 <材質> 高密度ポリエチレン 80%、低密度ポリエチレン 20%→

	<p>高密度ポリエチレン 100%</p> <p>清掃センター(ながくてエコハウス)にて金属製調理器具とプラスチック製容器包装の受入開始</p>
平成 27.1.23	<p>長久手市ごみ減量キャラクター「あすりー」、「すいっとり」誕生</p> <p>デザインはながくて大学生ごみ減量プロジェクトNa-Gomi</p> <p>名称は全国公募にて決定</p>
同.8.11	<p>災害時における廃棄物の処理等に関する協定締結</p>
平成 28.1.19	<p>地域清掃用ごみ袋(Sサイズ)を作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により)</p> <p><材質> 高密度ポリエチレン 80%、低密度ポリエチレン 20%</p>
同.6.7	<p>市指定ごみ袋の印刷デザインを変更</p> <p>デザインはながくて大学生ごみ減量プロジェクトNa-Gomi</p>
同.7.22	<p>7, 8, 9 月に限り、ペットボトル収集を月 2 回に増加</p> <p>収集:直営、ホームックス(株)名古屋東支店</p>
平成 29.3	<p>雑がみ回収袋を作成及び全戸配布(レジ袋有料化に伴う寄附金により)</p>
同 4.1	<p>スプレー缶の収集方法を変更(穴あけ必要→穴あけ不要)</p> <p>長久手市清掃センターにて、羽毛ふとんの受入開始</p>
同 7.18	<p>「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」への参加</p>
同.8.7	<p>エコハウス開館 10 周年事業 エコハウス感謝祭★～親子で Let's リユース！～を開催</p>
同.11.3	<p>出張ながくてエコハウスの開始(土・日・祝)</p> <p>土地は、卯塚緑地公園協会の駐車場の一部を借用</p>
平成 30.3	<p>長久手市災害廃棄物処理計画を策定</p>

同.3.13	生ごみ水切り袋を作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により) 生ごみ水切りキャンペーンを実施
同.3.31	ペットボトル店頭回収協力店制度を廃止
同.4.1	空きびん収集運搬業務を一部委託 請負業者:株中西 長久手市清掃センターにて、水銀体温計・水銀血圧計の受入開始
同.6.1	清掃センター(ながくてエコハウス)リユース倉庫にて市内中学校の制服リユース開始
同.7	市指定ごみ袋に容量を明記
同.10.13	「あつまれ！おもちゃとぶんぼーぐ！～エコハウスでとりかえっこ～」の開催
平成 31.3	スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあ～る」導入
同.3	一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画【中間見直し】策定
同.3. 28	ごみ処理施設見学会の開催
同.4.1	空きびん収集運搬業務委託業者の変更 請負業者:株岩田清掃
令和元.5.30	晴丘センター延命化工事着手
同.11	出張ながくてエコハウスにて市民団体「まざってエコ」と資源回収・エコマルシェの共同開催
令和 2.1	ごみ減量説明会(各小学校区ごとに)開催
同.1	長久手市清掃センターにて、小型充電式電池の受け入れ開始

同. 1.28	晴丘センター延命化工事着工										
同.3	エコバッグを作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により)										
同.4.1	廃乾電池回収委託業者の変更(野村鋳産(株)→東京製鐵(株)岡山工場)										
同.5	指定ごみ袋10枚セット全戸配布 (新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により)										
同.7.1	もえるごみ・プラスチック製容器包装回収委託業者の変更 ①・④地区 フジ建設(株) → 興亜商事(株) ②・③地区 ホームックス(株) (変更なし)										
同.11	小型充電式電池の回収を開始 市内公共施設等 29ヶ所に回収ボックスを設置										
令和 3.3	雑がみ回収袋作成(レジ袋有料化に伴う寄附金により)										
令和 3.3.31	資源回収奨励金制度廃止										
令和 3.4.1	尾張東部衛生組合手数料改正 <table border="1" data-bbox="483 1341 1399 1581"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th colspan="2">改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">一般廃棄物</td> <td rowspan="2">200 円/10kg</td> <td>50kg まで</td> <td>1,000 円</td> </tr> <tr> <td>50kg を超える もの</td> <td>10kg につき 200 円</td> </tr> </tbody> </table>		改正前	改正後		一般廃棄物	200 円/10kg	50kg まで	1,000 円	50kg を超える もの	10kg につき 200 円
	改正前	改正後									
一般廃棄物	200 円/10kg	50kg まで	1,000 円								
		50kg を超える もの	10kg につき 200 円								
令和 3.4.1	生ごみ処理機等購入費補助制度変更 (1) 生ごみ処理機補助金額を 20,000 円から 10,000 円に減額 (2) 生ごみ堆肥化容器(コンポスト) 市内指定店制度→国内の販売店										
令和 3.6	清掃センター(ながくてエコハウス)にて障がい者就労支援事業委託の開始 (1) (株)フォルツアあるく長久手グリーンロード (2) 特定非営利活動法人 楽歩										

(2) し尿

年 月 日	事 柄
昭和 41.6	尾張旭市長久手町衛生組合設立
昭和 43.4	昭和苑稼働
同.7	し尿汲み取り業務を委託 日の出衛生保繕(株)(長湫地区)、(有)旭更生衛生社 (岩作・上郷地区) し尿処理手数料 360 50 円
昭和 45.5. 1	し尿処理手数料改正 360 60 円
昭和 48.4. 1	し尿浄化槽清掃業許可 日の出衛生保繕(株)、(有)旭更生衛生社、輪栄工業(株)
昭和 50.4. 1	香流苑稼働 し尿処理手数料改正 360 90 円
昭和 51.4. 1	し尿処理手数料改正 360 120 円
昭和 53.4. 1	し尿処理手数料定額制導入及び手数料改正 定額制 人員割 月 220 円/1 人 従量制 360 180 円
昭和 55.4. 1	昭和苑(浄化槽汚泥専用施設)稼働
同.11. 1	し尿処理手数料改正 定額制 人員割 月 240 円/1 人 従量制 360 200 円
昭和 57.8. 1	し尿処理手数料定額制(世帯割)導入及び手数料改正 定額制 人員割 月 240 円/1 人 世帯割 月 100 円/1 世帯 従量制 360 220 円

昭和 63.7	<p>委託料新設(手数料に上乘せ)</p> <p>定額制 人員割 月 240 円/1 人 世帯割 月 130 円/1 世帯 従量制 360 230 円</p>
平成元.4. 1	<p>消費税に伴うし尿処理手数料改正</p> <p>定額制 人員割 月 250 円/1 人 世帯割 月 100 円/1 世帯 従量制 360 230 円</p> <p>し尿処理委託料改正</p> <p>定額制 人員割 月 240 円/1 人 世帯割 月 130 円/1 世帯 従量制 360 250 円</p>
平成 4.4. 1	<p>し尿処理委託料改正</p> <p>定額制 人員割 月 250 円/1 人 世帯割 月 140 円/1 世帯 従量制 360 280 円</p>
平成 9.4. 1	<p>し尿処理委託料改正</p> <p>定額制 人員割 月 260 円/1 人 世帯割 月 150 円/1 世帯 従量制 360 290 円</p>
平成 13.4. 1	<p>し尿処理委託料改正</p> <p>定額制 人員割 月 270 円/1 人 世帯割 月 160 円/1 世帯 従量制 360 300 円</p>
平成 16.3	<p>し尿汲取・浄化槽汚泥収集運搬及び清掃業許可業者 1 者減(有旭更生衛生社)</p>
平成 24.1.4	<p>市制施行に伴い、尾張旭市長久手市衛生組合に名称変更</p>
平成 30.10.25	<p>「共同処理する事務の運営方針に関する覚書」を締結 協定先:日東衛生組合、日進市、東郷町</p>
令和 3.1.20	<p>「尾張旭市長久手市衛生組合の解散に係る解散後の事務及び財産の処分方針に関する覚書」を締結 協定先:尾張旭市</p>

4 ごみ処理

(1) 概要

本市は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき、市全域の清掃処理を行っている。

一般廃棄物のうち、一般家庭から排出されるごみの処理を行っているが、事業所から排出される事業系一般廃棄物については、事業者自ら運搬するか事業者の委託による許可業者が収集運搬を行っている。

(2) ごみ・資源処理体系

ごみの収集運搬は事業系を許可業者が、家庭系は市直営及び委託業者で収集しており、もえるごみ、もえないごみ・スプレー缶、資源(びん・かん・古紙・ペットボトル・プラスチック製容器包装・古紙・古着・古布)、粗大ごみの4種類に分別をしている。

収集方法は、ごみ・資源の種類により分けており、もえるごみ・プラスチック製容器包装の回収はルート収集、粗大ごみは各戸収集、その他についてはステーション方式により収集している。

分 別	収 集 者	分 別	収 集 者
もえるごみ	直営・委託	ペットボトル	直営・委託※
もえないごみ スプレー缶	直営	古紙	委託業者
粗大ごみ	直営	古着・古布	委託業者
びん	直営・委託	プラスチック製容器包装	委託業者
かん	直営		

(令和3年4月1日現在)

※ペットボトル収集運搬の委託は7・8・9月のステーション回収の内1週のみ

ア 収集方法等

分別		収集方法	収集回数	指定袋等	搬入先	
もえるごみ	生ごみ、皮革類、ビニール・ゴム類等	ルート※1	週2回	L 15円/枚 S 10円/枚 SS 8円/枚	晴丘センター	
もえないごみ・スプレー缶	金属類, ガラス、陶器等	ステーション※2	月1回	L 20円/枚 S 15円/枚	晴丘センター	
	スプレー缶	ステーション	月1回	—	(株)中西	
粗大ごみ	家具類、自転車等	各戸回収※3	予約制	1点 800円	晴丘センター	
資源	びん	飲食物・化粧品用	ステーション	月2回	—	循環資源(株)
	かん	飲食物用	ステーション	月2回	—	(株)石川マテリアル
	ペットボトル	材質表示マークがあるもの	ステーション	月1回 (夏期のみ2回)	—	循環資源(株)
	古紙	新聞・チラシ、段ボール、雑誌・雑がみ	ステーション	月1回	—	興亜商事(株)
	古着・古布	汚れ、水気がないもの	ステーション	月1回	—	興亜商事(株)
	プラスチック製容器包装	プラスチック製の容器・包装類、材質表示マークがあるもの	ルート	隔週1回	15円/枚	興亜商事(株)

(令和3年4月1日現在)

※1 ルート … ごみ収集車の通る道にごみを出してもらい、収集する方法

※2 ステーション … 決められたごみ・資源置場にごみ・資源を出してもらい、収集する方法

※3 各戸回収 … 事前予約の上、収集する方法

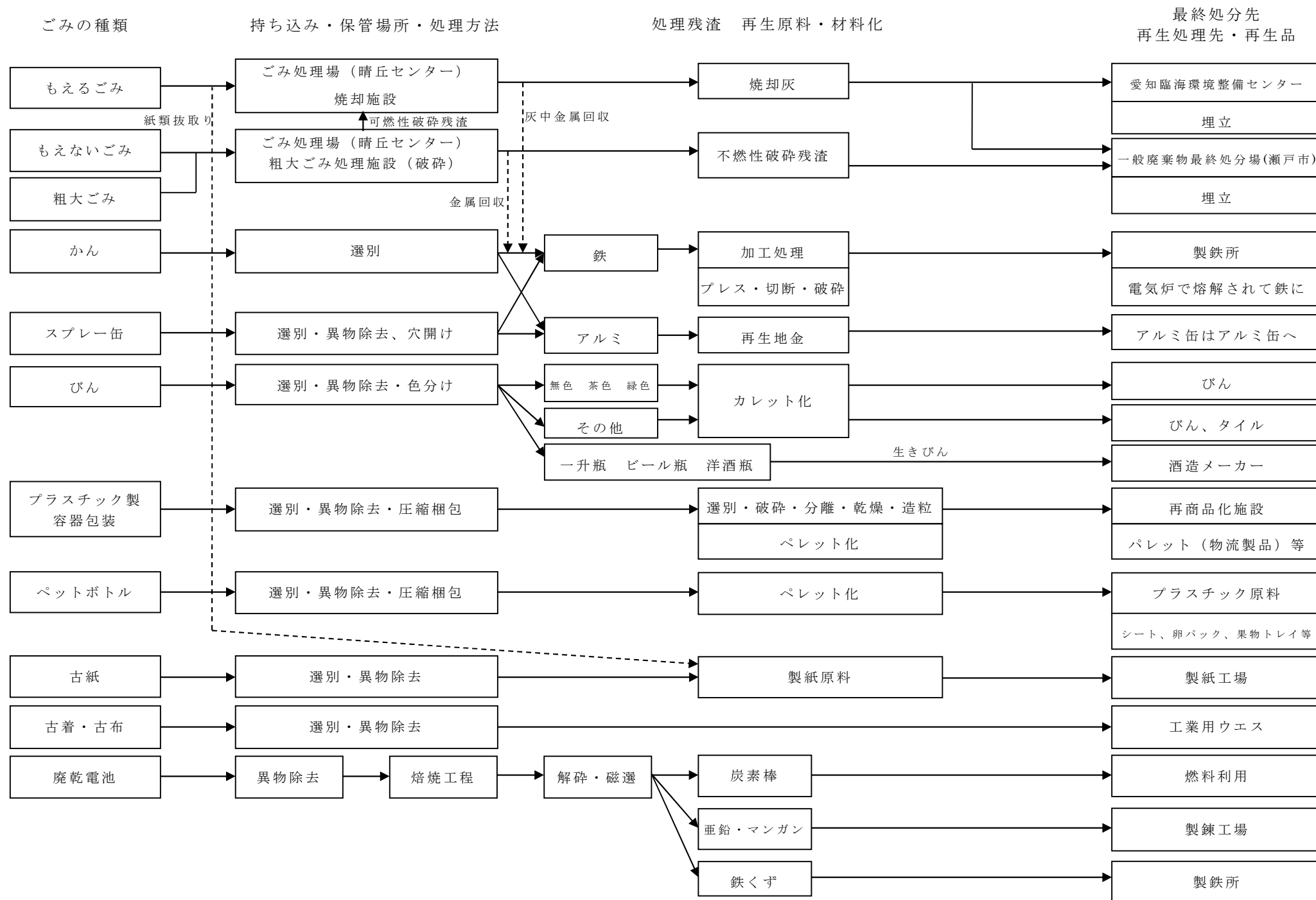
イ 処分

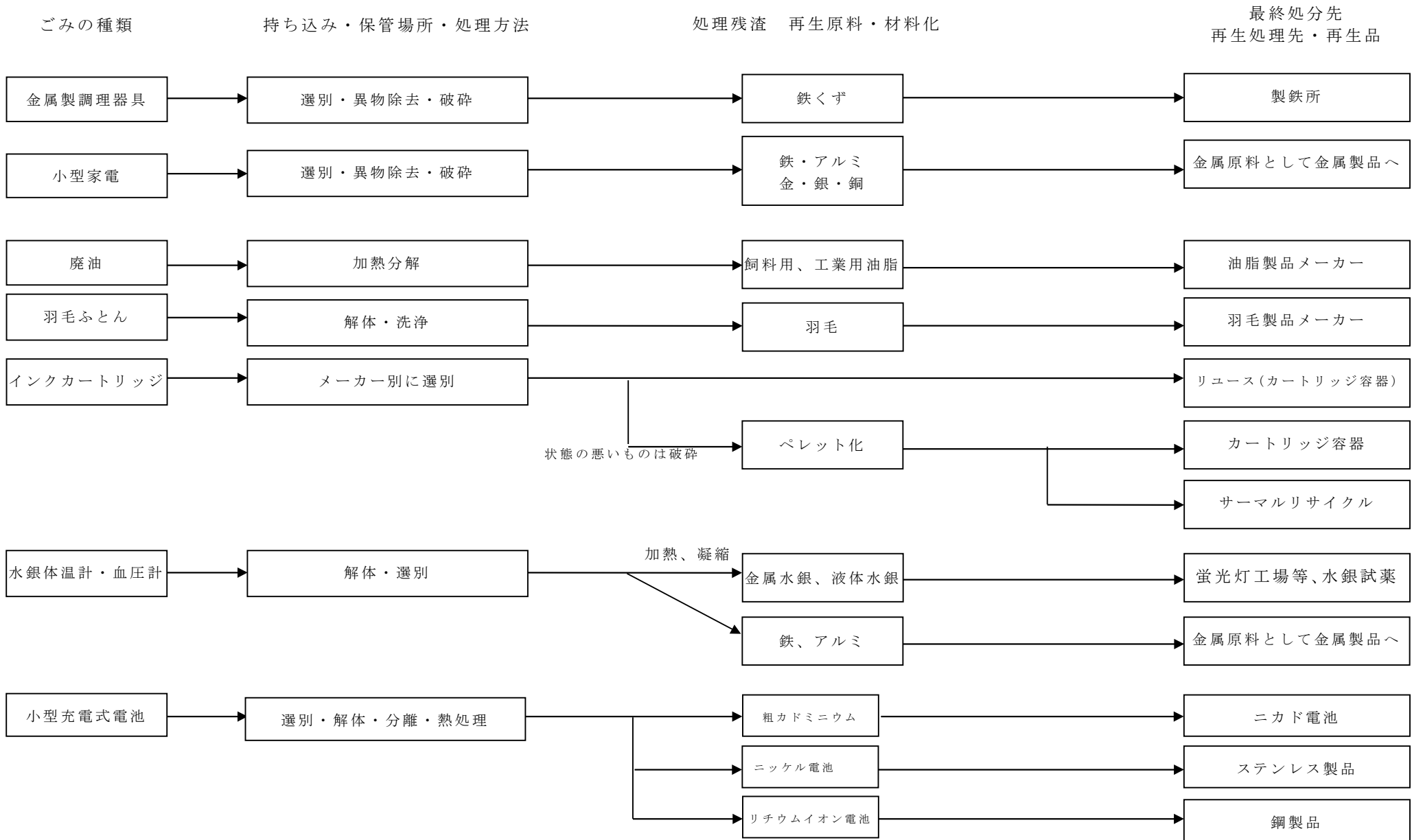
収集したもえるごみ、もえないごみ、粗大ごみは全て尾張東部衛生組合(瀬戸市、尾張旭市、長久手市)の晴丘センターで焼却・溶融・破碎処理されている。焼却灰は平成14年3月に完成した尾張東部衛生組合一般廃棄物最終処分場(北丘灰埋立地)にて埋め立てを行い、同施設の延命化のため、一部を愛知臨海環境整備センター(ASEC)に処分を委託している。破碎くずは民間業者に処分を委託している。

動物の死体は道路上に限って収集と運搬、処理を業者委託で行っている。

廃乾電池・二次電池は市内の公共施設、金融機関等29ヶ所に回収箱を設置して回収を行い、令和2年度は、東京製鐵(株)岡山工場に処理を委託している。

ウ ごみ、資源のフローチャート





(3) ごみ・資源排出量の内訳

ア 過去3年間の実績

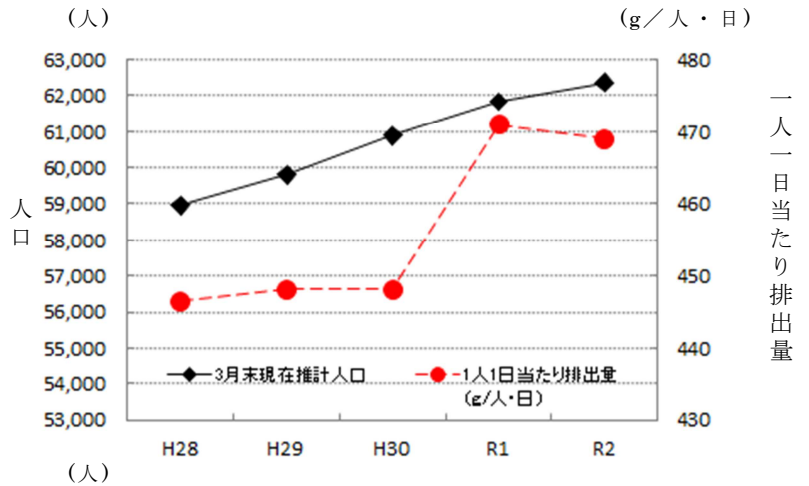
(単位：kg)

区分	分類	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
直営	もえるごみ	518,480	520,680	530,730	
	もえないごみ	393,000	410,560	480,940	
	粗大ごみ	123,150	128,490	152,760	
	資源	びん	362,953	357,029	374,976
		かん	96,583	95,394	102,765
		古紙	751,246	747,087	614,941
		古着・古布	49,880	55,400	50,650
		ペットボトル	89,925	97,730	103,880
		廃天ぷら油	3,402	3,582	4,158
		スプレー缶	11,736	12,992	14,561
		廃乾電池・二次電池	10,510	9,710	13,217
		インクカートリッジ	156	329	301
		小型家電	44,304	49,880	51,786
		プラスチック製容器包装	31,400	34,990	42,415
		金属製調理器具	3,359	3,649	3,523
羽毛ふとん	117	171	174		
委託	もえるごみ	8,855,840	9,140,300	9,451,620	
	資源	古紙	512,390	464,025	510,840
		ペットボトル	11,470	11,560	12,920
		古着・古布	30,470	29,820	41,940
		プラスチック製容器包装	294,540	298,260	338,610
許可業者	もえるごみ	4,807,470	5,130,720	4,512,360	
	もえないごみ	49	0	0	
	粗大ごみ	0	1,500	50	
自己搬入	もえるごみ	583,610	969,330	695,350	
	もえないごみ	50,050	81,750	60,400	
	粗大ごみ	136,580	146,690	133,420	
資源回収団体	古紙・アルミ等	537,992	562,492	551,467	
新聞店回収	古紙	358,270	312,604	277,661	
自主回収店	古紙・アルミ・ペットボトル等	-	1,473,561	1,057,260	
総量	もえるごみ	14,765,400	15,761,030	15,190,060	
	もえないごみ	443,099	492,310	541,340	
	粗大ごみ	259,730	276,680	286,230	
	資源	3,200,703	4,620,265	4,168,045	
晴丘センター	資源	紙類(家庭系)	11,317	12,216	8,390
		紙類(その他)	0	0	0
		金属類(家庭系)	219,145	231,418	279,913
		金属類(その他)	15	452	17
資源化率		24.75%	30.37%	28.43%	

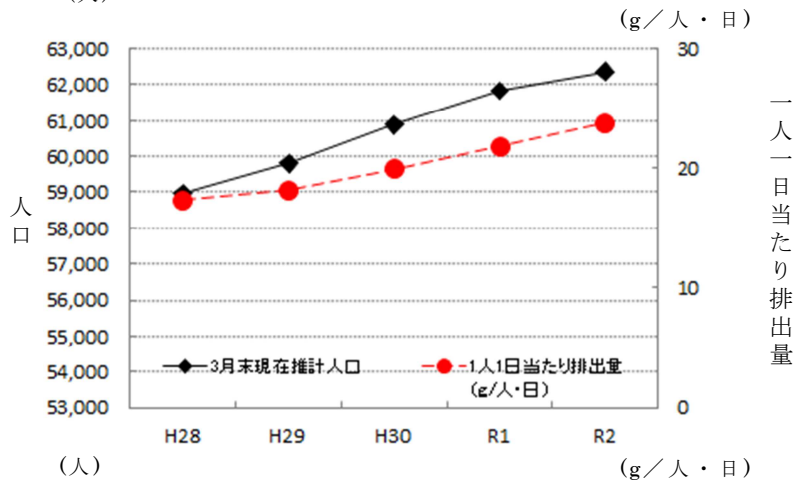
【資料】環境課

イ ごみ及び資源の排出量推移(許可業者分【事業系】を除く)

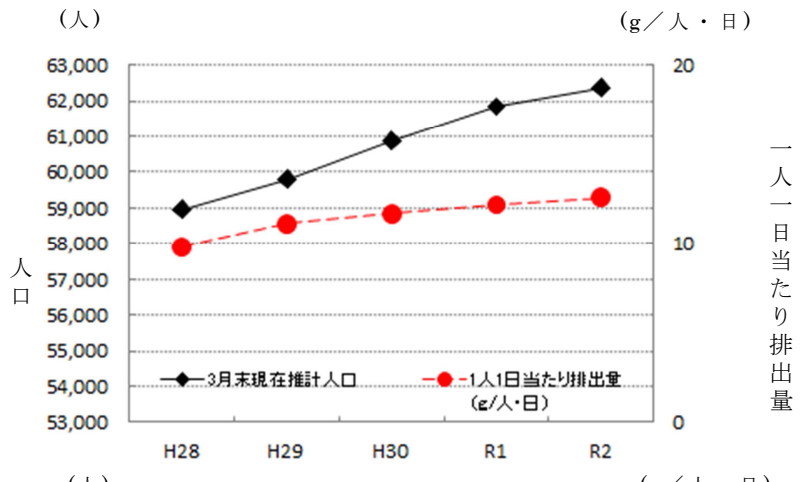
	もえるごみ (kg)	1人1日当たり排出量 (g/人・日)
平成28年度	9,607,550	446.4
平成29年度	9,781,860	448.1
平成30年度	9,957,930	448.1
令和元年度	10,630,310	471.0
令和2年度	10,677,700	469.0



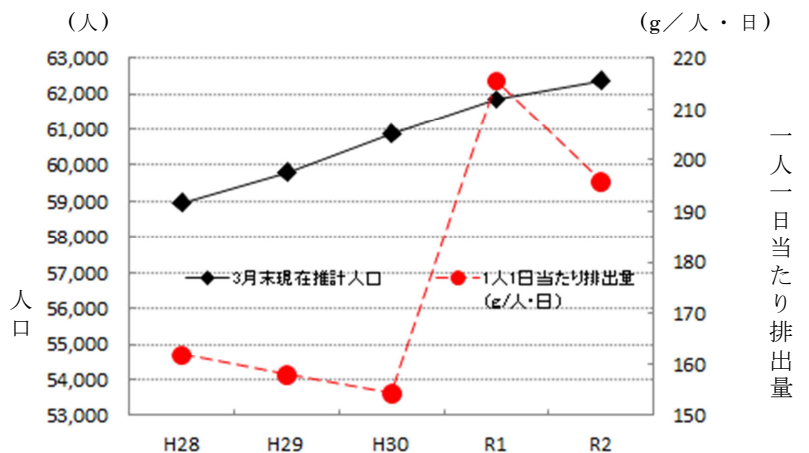
	もえないごみ (kg)	1人1日当たり排出量 (g/人・日)
平成28年度	373,791	17.4
平成29年度	396,800	18.2
平成30年度	443,050	19.9
令和元年度	492,310	21.8
令和2年度	541,340	23.8



	粗大ごみ (kg)	1人1日当たり排出量 (g/人・日)
平成28年度	211,730	9.8
平成29年度	242,740	11.1
平成30年度	259,730	11.7
令和元年度	275,180	12.2
令和2年度	286,180	12.6



	資源 (kg)	1人1日当たり排出量 (g/人・日)
平成28年度	3,481,359	161.8
平成29年度	3,447,638	157.9
平成30年度	3,431,165	154.4
令和元年度	4,863,899	215.5
令和2年度	4,456,038	195.7



【資料】環境課

(4) 長久手市清掃センター(ながくてエコハウス)利用状況

ア 過去3年間の施設利用状況

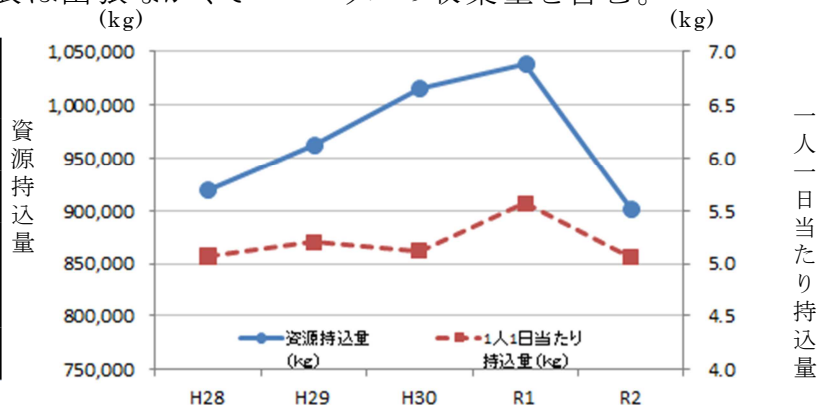
区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	
資源回収ステーション	利用者数(人)	174,972	161,661	151,247	
	かん(kg)	22,913	24,704	23,385	
	びん(kg)	73,820	78,283	72,180	
	古紙	新聞・チラシ(kg)	242,870	221,340	161,380
		段ボール(kg)	206,495	216,732	199,120
		雑誌・雑がみ(kg)	295,250	301,820	247,360
		牛乳パック(kg)	6,631	7,195	7,081
		小計(kg)	751,246	747,087	614,941
	古着・古布(kg)	49,880	55,400	50,650	
	ペットボトル(kg)	31,915	36,950	33,860	
	廃天ぷら油(kg)	3,402	3,592	4,158	
	インクカートリッジ(kg)	156	329	301	
	小型家電(kg)	44,304	49,880	51,786	
	スプレー缶(kg)	3,099	3,376	3,651	
	プラスチック製容器包装(kg)	31,400	34,990	42,415	
	金属製調理器具(kg)	3,359	3,649	3,523	
	羽毛ふとん(1枚→1.5kg)	117	171	174	
	水銀体温計、血圧計(本)	112	97	90	
	資源回収量合計(kg)	1,015,611	1,038,411	901,024	
	リユース倉庫	利用者数(人)	5,786	5,593	4,253
子ども服(点)		5,351	5,269	3,734	
図書(点)		3,207	3,386	3,098	
家具類・自転車(点)		19	19	8	
制服(点)		14	19	33	
出張ながくてエコハウス利用者数(人)	23,387	24,853	26,817		
エコハウス利用者数(人)	204,145	192,107	182,317		

【資料】環境課

イ エコハウス資源持込量・利用率の推移

長久手市清掃センター(ながくてエコハウス)は平成19年度に開館し、今年度で15年目を迎えた。平成29年11月3日、出張ながくてエコハウスが開設され、土・日・祝日において資源の回収を始めた。ア表及び下表は出張ながくてエコハウスの収集量を含む。

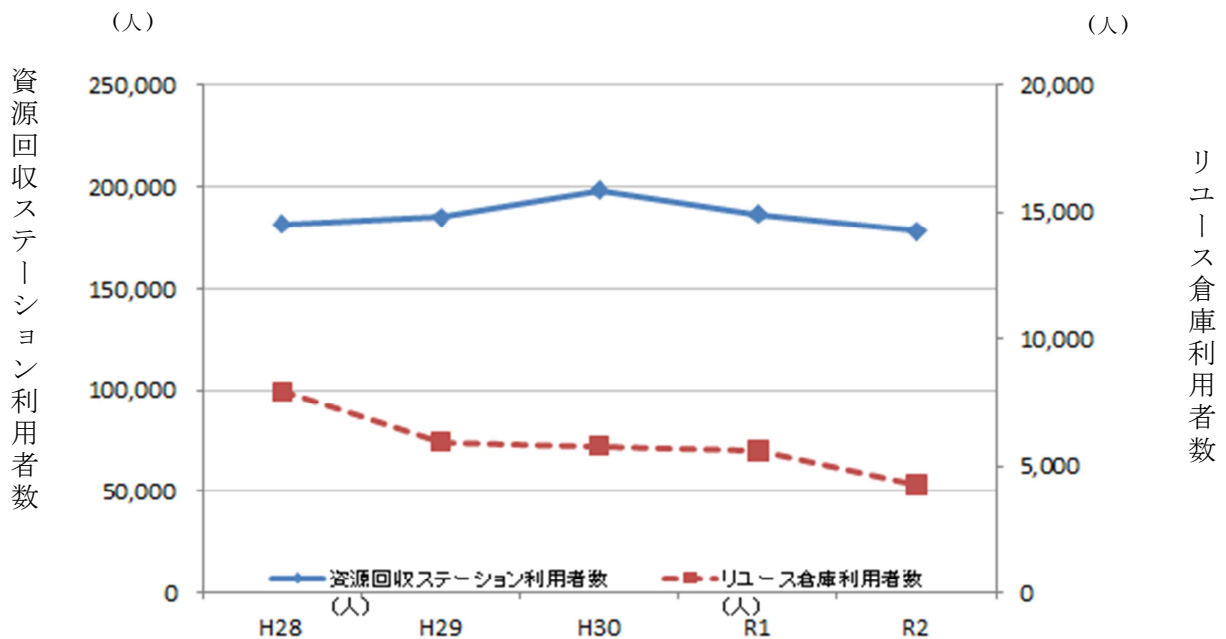
	資源持込量(kg)	1人1日当たり持込量(kg)
平成28年度	919,832	5.07
平成29年度	961,918	5.20
平成30年度	1,015,611	5.12
令和元年度	1,038,411	5.57
令和2年度	901,024	5.06



【資料】環境課

	資源回収ステーション		リユース倉庫	
	利用者数(人) (内出張ながくてエコハウス)	1日当たり 利用者数(人/日)	利用者数(人)	1日当たり 利用者数(人/日)
平成28年度	181,429	587.1	7,937	26.9
平成29年度	184,921(6,018)	602.3	5,953	20.2
平成30年度	198,359(23,387)	644.0	5,786	19.5
令和元年度	186,514(24,853)	609.5	5,593	19.0
令和2年度	178,064(26,817)	661.9	4,253	16.7

【資料】環境課



【資料】環境課

(5) ごみ減量化事業

ア 生ごみ堆肥化容器(コンポスト)補助

生ごみの減量を図るために昭和 63 年度から実施している。補助の方法は市内の委託販売店(ながくてグリーンセンター(旧あいち尾東農協長久手店))で補助金(3,000 円)を差し引いた価格で販売している。

年度	基数	年度	基数	年度	基数	年度	基数
昭和 63	300	平成 10	32	平成 20	14	平成 30	0
平成元	160	平成 11	36	平成 21	11	令和元	1
平成 2	99	平成 12	18	平成 22	8	令和 2	6
平成 3	61	平成 13	14	平成 23	5	累計	1,171
平成 4	94	平成 14	10	平成 24	10		
平成 5	60	平成 15	15	平成 25	4		
平成 6	40	平成 16	10	平成 26	9		
平成 7	52	平成 17	14	平成 27	1		
平成 8	28	平成 18	14	平成 28	3		
平成 9	27	平成 19	12	平成 29	3		

【資料】環境課

イ 生ごみ発酵用密閉バケツ補助

生ごみの減量を図るために平成 10 年度から市内の指定店(ながくてグリーンセンター(旧あいち尾東農協長久手店)・武田金物店・倉地金物店)において販売価格の半額(上限 1,000 円)を補助し、1 世帯あたり 5 基までとしていた。平成 24 年度より指定店制度を廃止し、市内に限らず国内で購入したものも対象とする形に補助の形態を変更した。

年度	基数	年度	基数	年度	基数
平成 10	354	平成 18	20	平成 26	26
平成 11	244	平成 19	48	平成 27	19
平成 12	110	平成 20	56	平成 28	17
平成 13	62	平成 21	26	平成 29	13
平成 14	85	平成 22	26	平成 30	2
平成 15	39	平成 23	28	令和元	3
平成 16	30	平成 24	17	令和 2	11
平成 17	42	平成 25	31	累計	1,309

ウ 生ごみ処理機補助

生ごみの減量を図るために平成 12 年度から市内の販売店において販売価格の半額(上限 20,000 円)を補助し、1 世帯あたり 1 基までとされていた。平成 24 年度より市内の販売店で限定していた補助対象を国内の販売店で購入したのも対象とする形に変更した。

年度	基数	年度	基数	年度	基数	年度	基数
平成 12	155	平成 18	42	平成 24	26	平成 30	13
平成 13	63	平成 19	31	平成 25	18	令和元	15
平成 14	36	平成 20	23	平成 26	18	令和 2	20
平成 15	23	平成 21	25	平成 27	9	累計	629
平成 16	26	平成 22	9	平成 28	19		
平成 17	37	平成 23	5	平成 29	9		

【資料】環境課

エ 資源回収奨励金

平成 3 年度より、子ども会等の住民団体であらかじめ資源回収の登録した団体が、古紙などの資源回収を行い、回収業者に売却した場合に、その回収量に対して、奨励金を交付していた。市民の資源を有効利用に対する認識を深まったため、令和 2 年度をもって廃止した。

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
回収団体数	31	34	37
回 収 量	537,992kg	562,492kg	551,467kg
奨励金額	2,208,000 円	2,313,200 円	2,278,400 円

(回収量の内訳)

(単位:kg)

	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新 聞	231,022	233,397	198,888
雑 誌	186,897	190,995	186,819
段ボール	91,759	103,242	125,382
アルミ缶	7,199	9,097	11,468
古 布	16,641	20,456	23,444
牛乳パック	4,474	5,305	5,466

【資料】環境課

オ 新聞販売店等による資源回収(民間による自主事業)

市内新聞販売店 5 店舗による自主回収が行われている。

(回収実績)令和 2 年度 277,661kg

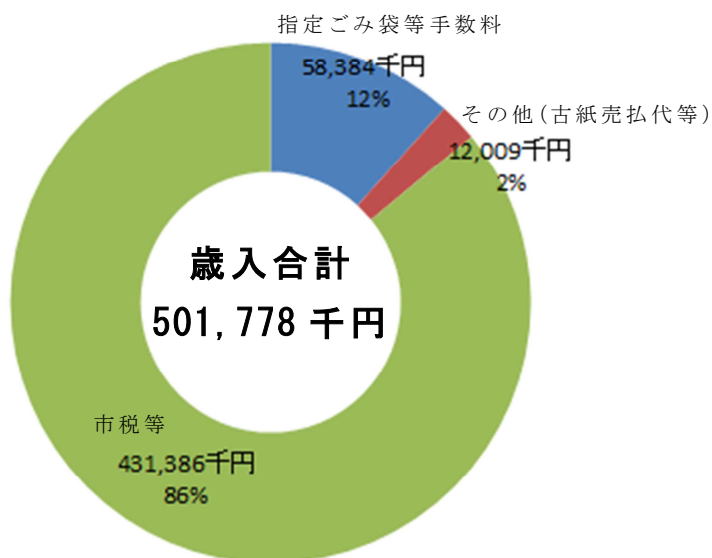
また、市内民間事業者 9 店舗による自主回収が行われている。

(回収実績)令和 2 年度 1,057,260kg

(6) ごみ・資源処理に関わる経費等

ア 令和2年度決算の状況

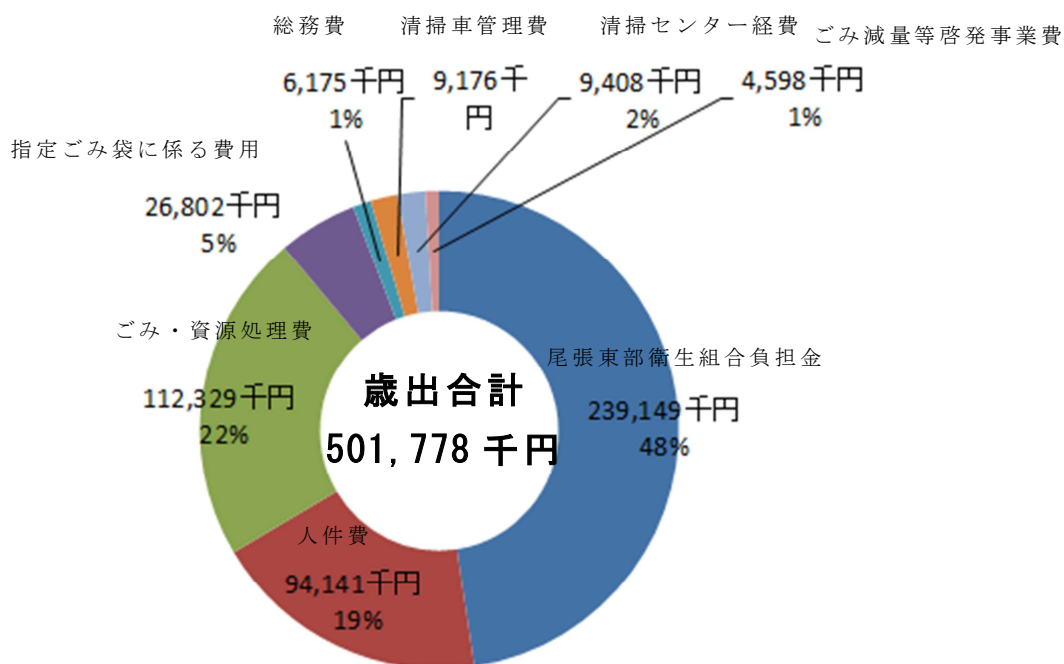
歳入



【資料】会計課

歳出

1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。



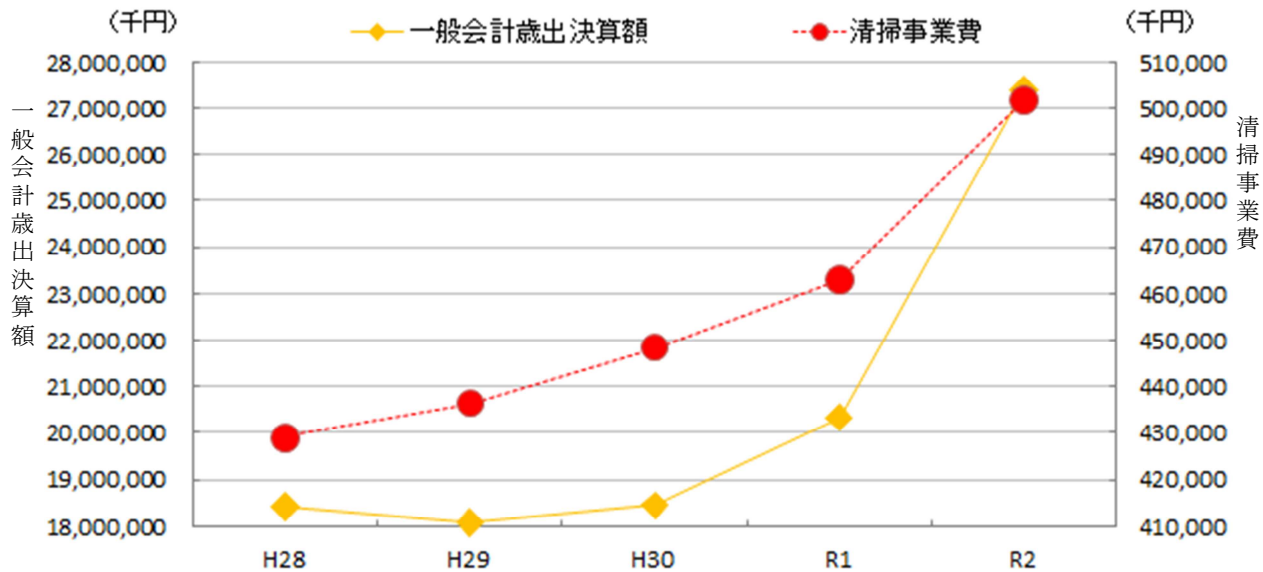
【資料】会計課

イ 清掃事業費の推移

(単位:千円)

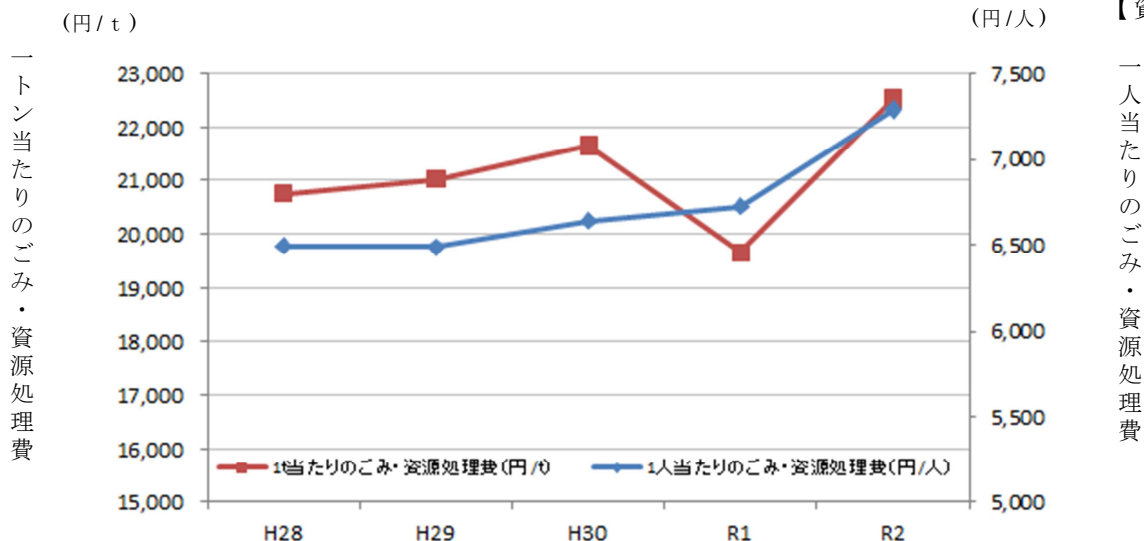
	一般会計歳出決算額	清掃事業費	比率
平成 28 年度	18,422,529	429,127	2.3%
平成 29 年度	18,075,775	436,335	2.4%
平成 30 年度	18,455,536	448,433	2.4%
令和元年度	20,334,570	462,954	2.3%
令和 2 年度	27,390,461	501,778	1.8%

【資料】会計課



	1人当たりのごみ・資源処理費(円/人)	1t当たりのごみ・資源処理費(円/t)
平成 28 年度	6,493	20,760
平成 29 年度	6,486	21,031
平成 30 年度	6,642	21,661
令和元年度	6,726	19,654
令和 2 年度	7,292	22,531

【資料】環境課



5 し尿・浄化槽汚泥処理

(1) 概要

し尿・浄化槽汚泥処理は、汲み取り式便所のし尿と浄化槽汚泥を対象としている。

し尿は委託業者(1業者)、浄化槽汚泥は清掃許可業者(2業者)が収集し、尾張旭市長久手市衛生組合の香流苑及び昭和苑で処理を行っている。

処理施設は昭和43年に昭和苑が建設され、昭和50年には香流苑、さらに昭和55年には昭和苑に浄化槽汚泥処理施設が増設され現在に至っている。

(2) し尿・浄化槽汚泥処理体系

ア 収集運搬

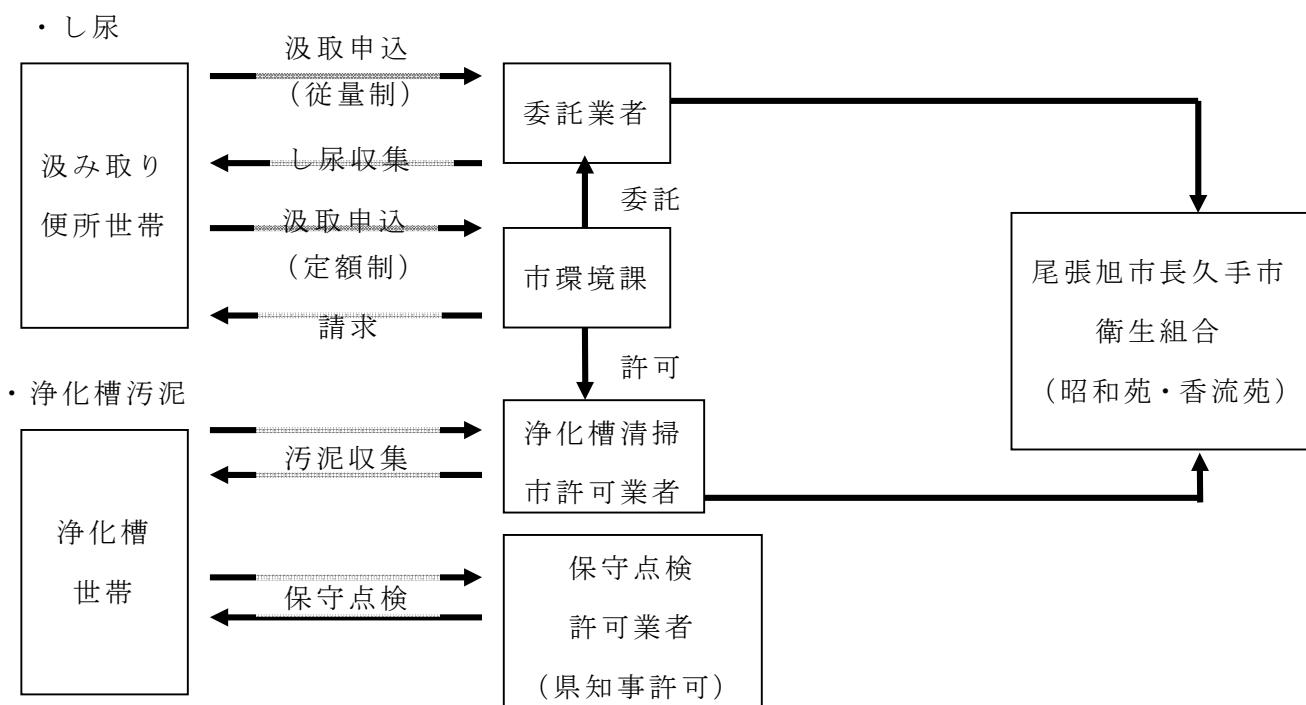
し尿の処理は、下水道事業、農村集落排水事業及び浄化槽を除いたすべての便槽について委託により、一般家庭は原則として定額制で、事業者、商店及び便所の構造上または使用方法が定額制にそぐわない一般家庭は従量制で行っている。収集回数は、月1回の定額収集を基本とし、バキューム車によって収集している。

浄化槽汚泥は、愛知県の許可を受けた保守点検業者によって維持管理されており、清掃等については、法令に基づき浄化槽清掃業者によって適切な処置を行っている。

イ 処分方法

し尿及び浄化槽汚泥は、香流苑及び昭和苑において全量を衛生的に処理し、し渣及び汚泥ケーキ等は焼却処分している。

ウ し尿・浄化槽汚泥フローチャート

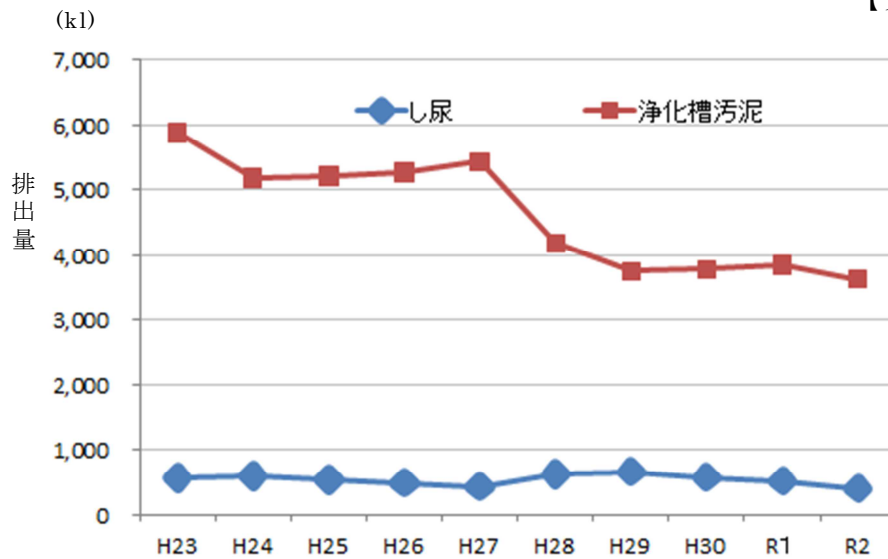


(3) し尿・浄化槽汚泥排出量の内訳

(単位 : kl)

	し尿	浄化槽汚泥		し尿	浄化槽汚泥
平成 23 年度	581	5,882	平成 28 年度	636	4,194
平成 24 年度	607	5,188	平成 29 年度	675	3,759
平成 25 年度	552	5,211	平成 30 年度	584	3,781
平成 26 年度	500	5,270	令和元年度	527	3,849
平成 27 年度	443	5,437	令和 2 年度	457	3,977

【資料】環境課



ア し尿処理計画人口 (※各年 4 月 1 日現在で外国人住民を含む。)

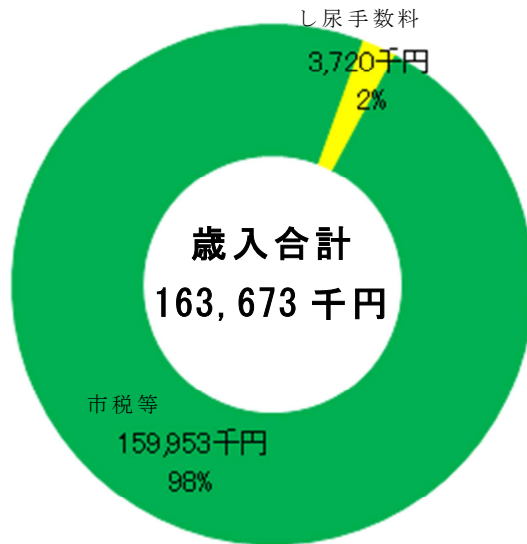
		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	
非水洗化	計画収集人口 (人)	199	187	162	
	内訳	定額制 (世帯数)	77	71	67
		定額制 (人数)	159	142	132
		従量制 (世帯数)	16	18	12
		従量制 (人数)	40	45	30
水洗化	公共下水道 (人)	48,447	49,305	50,386	
	農業集落排水 (人)	3,122	3,119	3,180	
	浄化槽 (人)	6,777	6,888	6,307	
	内訳	合併処理浄化槽 (人)	2,913	3,146	2,891
		単独処理浄化槽 (人)	3,864	3,742	3,416
合計 (総人口)		58,545	59,499	60,035	

(4) し尿・浄化槽汚泥処理に関わる経費等

ア 令和2年度決算の状況

歳入

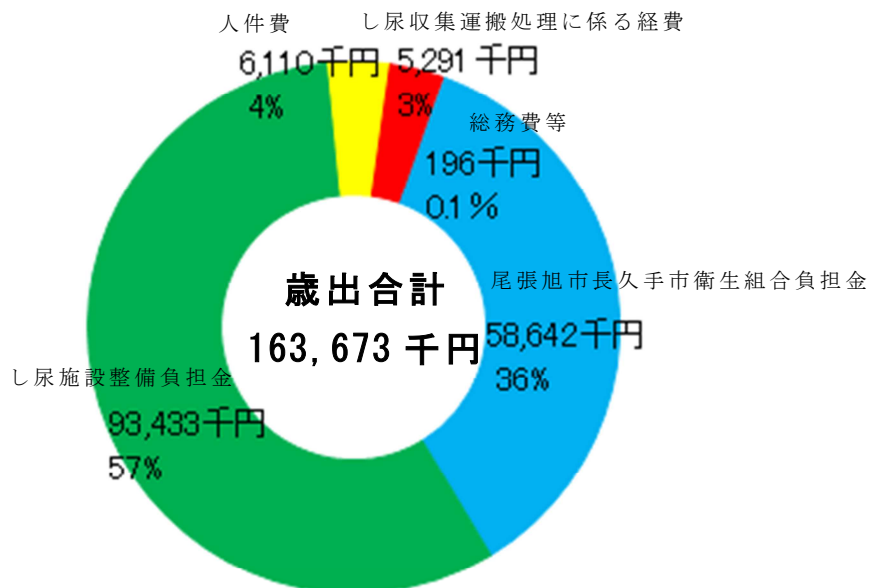
1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。



【資料】会計課

歳出

1,000円未満を四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。



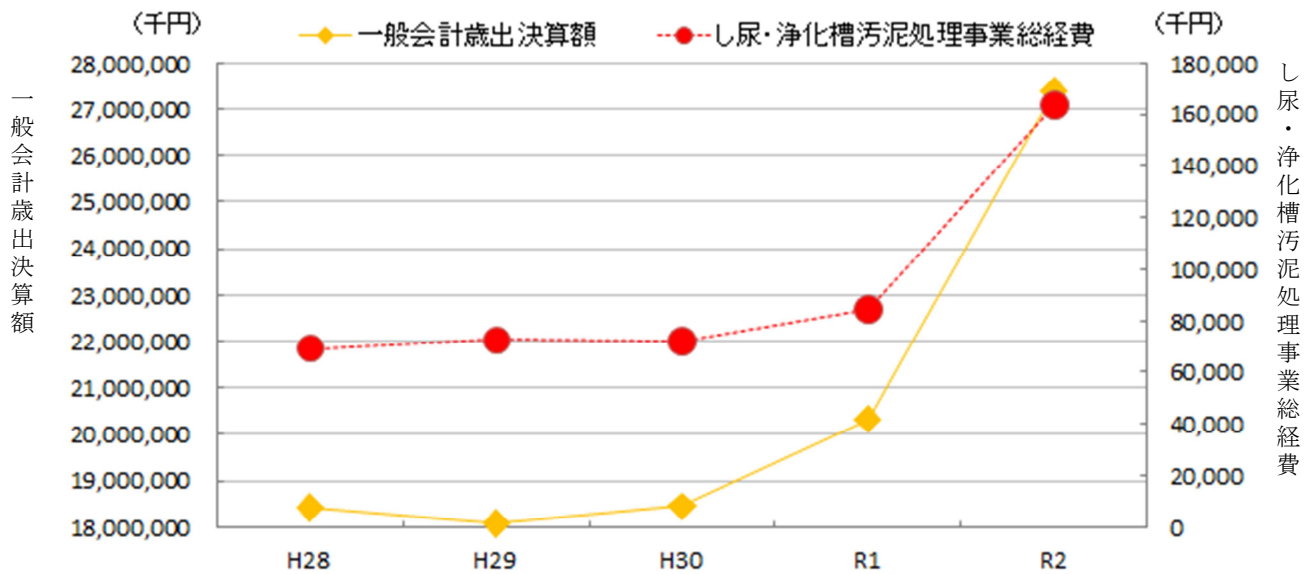
【資料】会計課

イ し尿・浄化槽汚泥処理事業総経費の推移

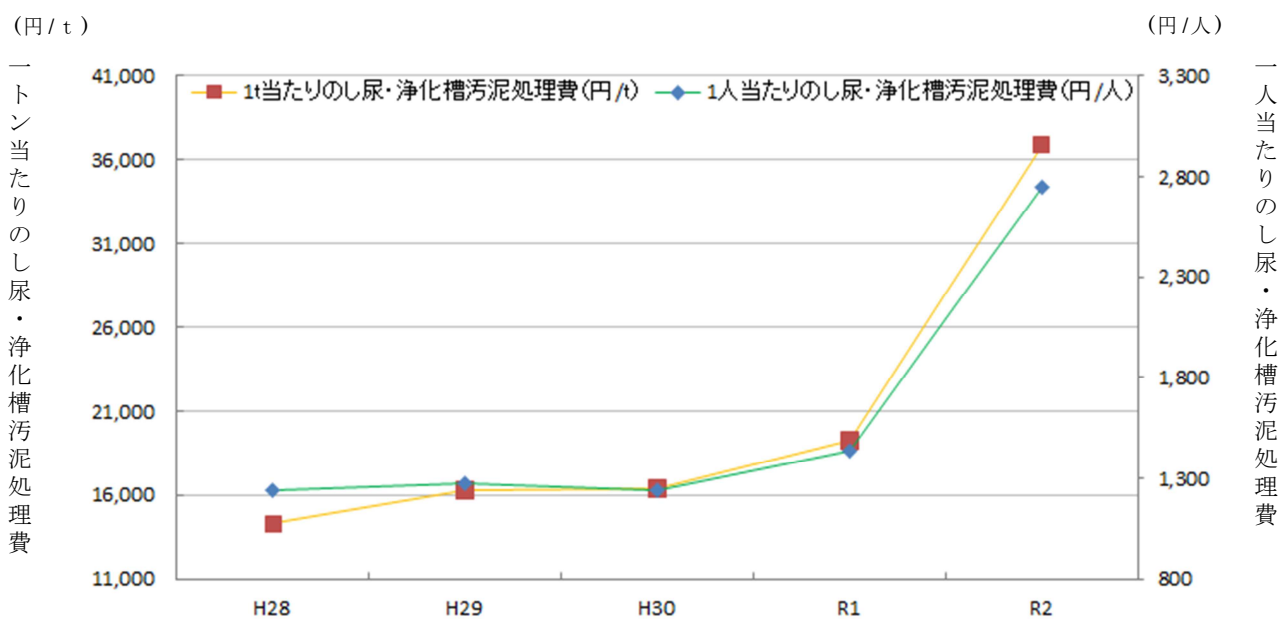
(単位:千円)

	一般会計歳出決算額	し尿・浄化槽汚泥処理事業総経費	比率
平成 28 年度	18,422,529	69,258	0.4%
平成 29 年度	18,075,775	72,575	0.4%
平成 30 年度	18,455,536	72,249	0.4%
令和元年度	20,334,570	84,506	0.4%
令和 2 年度	27,390,461	163,673	0.6%

【資料】会計課



ウ 1人、1t当たりのし尿・浄化槽汚泥処理費の推移

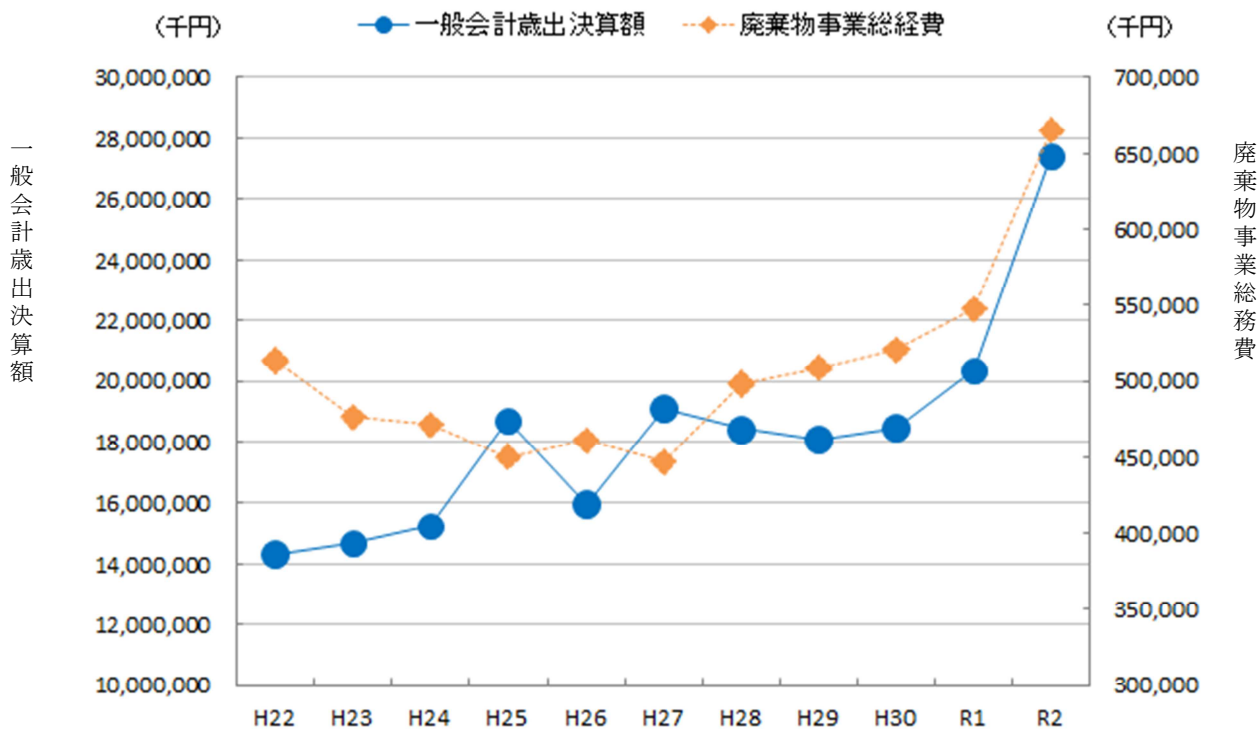


【資料】環境課

6 廃棄物事業の経費

(単位:千円)

	一般会計 歳出決算額	廃棄物事業 総経費	比率	備考
平成 22 年度	14,300,746	513,297	3.6%	清掃センターに太陽光発電システム設置
平成 23 年度	14,678,223	475,941	3.2%	
平成 24 年度	15,244,621	470,942	3.1%	清掃センター工事、一般廃棄物処理基本計画策定事業
平成 25 年度	18,672,413	450,263	2.4%	一般廃棄物処理基本計画策定事業、GIS導入
平成 26 年度	15,969,186	460,896	2.9%	
平成 27 年度	19,079,957	446,821	2.3%	
平成 28 年度	18,422,529	498,386	2.7%	尾張東部衛生組合負担金約 37,000 千円増加
平成 29 年度	18,075,775	508,910	2.8%	清掃車(3台)購入、出張ながくてエコハウス開設
平成 30 年度	18,455,356	520,682	2.8%	し尿施設整備負担金 7,631 千円増加
令和元年度	20,334,570	547,460	2.7%	清掃車(1台)購入
令和 2 年度	27,390,461	665,451	2.4%	清掃車(1台)購入



【資料】会計課